

平成22年12月伊賀南部環境衛生組合議会第166回臨時会会議録

平成22年12月24日(金曜日)

議事日程

平成22年12月24日(金曜日)午後2時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第11号 平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)について

第5 議案第12号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員

石井 政 稲森 稔尚 坂井 悟 豊岡 千代子 永岡 禎
中本 徳子 三原 淳子 柳生 大輔 幸松 孝太郎

欠席議員

松村 頼清

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 内保 博仁
副管理者 前田 國男 事務局長 清滝 勇人
総務担当参事 田中 実 総務担当参事 堀 忍
総務担当参事 内田 秀弘 総務室長 井面 清司
業務室長 稲森 治夫

事務局職員出席者

書記長 中野 栄蔵 書記次長 高嶋 和子
書記 田中 耕作 書記 浪花 武志

午後 2 時開議

(柳生大輔議長席に着く)

議長 (柳生大輔) 松村頼清議員より欠席の届けがありましたので、ご報告をいたします。

ただいまから平成 22 年 12 月伊賀南部環境衛生組合議会第 166 回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 ( 柳生大輔 ) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 85 条の規定により、幸松孝太郎議員、稲森稔尚議員を指名いたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

議長 (柳生大輔) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (柳生大輔) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

~~~~~

#### 日程第 3 諸般の報告

議長 ( 柳生大輔 ) 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成 22 年 10 月及び 11 月に執行した例月出納検査結果並びに平成 22 年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第 4 議案第 11 号 平成 22 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算 (第 2 号) について

議長 (柳生大輔) 日程第 4、議案第 11 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第 1 1 号、平成 2 2 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第 2 号) につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回補正をお願いいたします主な内容は、人事異動等に伴う人件費の精査のほか、指定ごみ袋製造管理業務の委託に係る債務負担行為の設定についてでございます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

一般管理費では、職員の退職に伴う手当の計上及び共済費等の引き上げに伴い、所要の補正をいたしております。

また、清掃費におきましては、収集体制及びクリーンセンター内部の見直し並びに中継所の移設に伴う職員の配置替えにより、収塵車管理費、クリーンセンター費、中継所費及び最終処分場費の人件費等について、所要の補正をいたしております。

以上の結果、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ 1 8 億 9 , 4 9 5 万 8 , 0 0 0 円となっております。

また、平成 2 3 年度から改めて委託を行おうとする指定ごみ袋製造管理業務に関し債務負担行為の期間及び限度額を設定させていただいております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長(柳生大輔) これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第 4 3 条の規定により 3 回までといたします。三原淳子議員。

議員(三原淳子) 議案第 1 1 号、一般会計補正予算について質問いたします。

今回の補正では、人件費で人勤を受けての削減補正もあります。それと、あわせて中継所、クリーンセンターなどの配置替えによる増額補正がありますが、この内容についてももう少し具体的に説明してください。

そして、人件費に関連しまして、就業規則についても質問いたします。

クリーンセンターの 9 0 日連続稼働が始まっております。1 号、2 号ともお正月休みを含んだこの 9 0 日の間に入っております。ごみの収集は 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まではお休みで、就業規則では職員としても 2 8 日が仕事納めでお休みになるはずですが、このクリーンセンターの 9 0 日連続稼働の間、職員はどのようにされるのでしょうか。

か。そこのところをお答えください。もともとの就業規則は休みのはずだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） それでは、私のほうから90日間の連続運転に伴い委託しております三機化工建設職員の就業についてご回答させていただきたいと、このように思っております。

90日連続運転につきましては、当然年末年始ということで休日になります。通常の勤務体制で業務をしていただくことになっておりますが、私どものほうの委託をさせていただいております三機化工建設につきましてはの年末年始につきましては、12月31日から1月3日が年末年始と、このような形になっております。その部分につきましては、事業所の定休日と、こういふことでございます。この間につきましては、休日出勤扱いとしておりますので、時間外という形で100分の125ということで聞かせていただいております。

なお、その期間につきましては、事業所の定休日につきましては特別手当として1日当たり1万円が支給されると、このように聞かせていただいております。

なお、通常の勤務といたしますのは、所長、副所長1名、焼却班4名、保全班4名という形で、勤務時間につきましては3交代制でやらせていただいております、1つは8時から17時まで、2つ目は16時から0時30分まで、もう1班は0時から8時30分までと、このような形で、ふだんの焼却につきましては4名、4班体制で勤務するようになっております、必ず1班は休みと、こういうような就業状況でございます。

あとの人件費の変更要因につきましては、総務室長のほうからお答えさせていただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

議長（柳生大輔） 総務室長。

総務室長（井面清司） 人件費の変動に伴います具体的なもう少し詳しい内容をというお尋ねがございましたが、21年度にございました再任用職員の退職が2名ございましたので、その関係もあわせましての収集部門、それからクリーンセンター内業務の適正な配置替えをやったということございまして、人員的には大きく変動はございませんが、そのうち1名退職がございますが、それぞれの費目の中での人員の異動に伴って増減が生じたということでございますので、具体の中身についてはそれぞれの給与額に該当してきますので、詳しくはお答えすることはできませんが、内容としましてはクリー

ンセンター内業務の見直しと適正なそれに伴う配置替えと、こういったことによるものでございます。

議長（柳生大輔） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 三機の委託先の勤務体制のほうはお答えいただいたのですが、名張市の職員はどうするのか。この連続稼働中に全く見ないわけにいかないと思うんですね。どうするのか、そこのところを再度お答えいただきたいと思います。

そして、この90日連続稼働について少し関連して質問します。3月議会では間に合いませんので、少しだけ質問させていただきます。

先日、全協の中で、1号炉についての故障の報告がありました。先ほども報告がありました。しかし、2号炉も10月に同じところが故障していた。この報告がなかったのはなぜでしょうか。そして、10月に2号炉が故障した時点で、なぜ1号炉の点検がされなかったのか。そこの故障の検証を十分する必要があると思うんですね。部品をかえただけで、12月31日から再開していいものかどうか、ここのところが少し疑問が残るところです。

あわせて、ほかにも不具合が出ている、このように聞いております。そのほかの不具合についてもしっかりと私たちに示していただいて、その検証をしていただくことが必要だと思います。第三者機関を入れて今から検証していくということですが、しっかりと検証をしてから90日の連続稼働に入らないといけないと思います。

中期財政見通しでも、このクリーンセンターの維持費はしっかりと見込まれておりますが、これが故障が続くようで、もし、ここの伊賀南部環境衛生組合での補償となりましたら、修理していかなければならないとなったら、この中期財政見通しも変わってくるんですね。本当に大変なことになると思いますので、ここのところをどのようにお考えかお答えください。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） まず、私のほうから組合職員につきましては、当然一般職と同じように12月28日までということで、1月4日からのスタートということでございます。

ただ、今回収集関係等がございますので、12月30日までの特別収集という形で休日出勤ということでございます。なお、職員につきましては、一部受け入れ等もございますので、12月31日までの午前中の受け入れというようなこともございます。

なお、90日に関しましては、あくまでもメーカー側が90日連続運転を私どもの仕様書で求めておりますので、職員として配置する計画は現在持ってございません。

それから、2点目の2号炉にも同じようなそういう不具合が起こっているのではないかとのことですけれども、この点につきましては10月9日に同じような形での部分につきましては破断が発生してございます。2号炉の部分につきましては、10月31日からの連続運転稼働というようなことで、私どものほうの、議員おっしゃっていただくように報告の部分が漏れておりましたこと、申し訳なく、このように思っております。一応私どものほうも、今回も同じような形での1号炉、軸の材質を変えるということと、あわせてそれまでにスクリューのピッチ内の部分についてのボックス内はもう改善をされているということで対応させていただいて、10月31日に2号炉の運転を開始させていただいた、このようなことでございますので、ご理解をいただきたいと、このように思っています。

その他の不具合でございますけれども、この点につきましては先ほどの説明させていただいた10月9日以外につきましては、今年の5月ぐらいまではそういう初期的な不具合はございましたけれども、それ以降については起こってないと、こういうような状況でございます。

なお、私どものほうの中で、発注仕様書の中で、当然保証期間が3年以内ということになりますと、24年2月5日が一応3年間の期限になるわけでございますけれども、私どものほうで、発注仕様書の中で設計の瑕疵担保というものも設けさせていただいております。その場合は保証期間外であっても、設計不備や製作不良であることが明らか場合には、受注者の負担にて速やかに補修、改造、取りかえを行うというようなことになっておりますので、ここまで放っておくわけではございませんけれども、早急に、来月ぐらいでも私どもの委託しております運転業者、それからメーカー、それから私どもの委託フォローアップの委託をさせていただいております財団法人日本環境衛生センターとも打ち合わせをさせていただきまして、今回の破断についての原因は金属疲労ということでございますけれども、その辺、技術的に証明できるのかどうか、その辺も含めて再検証してまいりたいと、このように思っておりますので、その検証を終えた段階でということ考えております。ただ、31日からの90日連続稼働につきましては、メーカーからそういう形で材質も変え、それも改造しているから進めたいということで、まだしっかりした文書はいただいておりますけれども、31日から始めたい

と、こういうような形での要請があって、私どもも90日連続稼働がスムーズに行くようなことの自信ということで進めさせていただきたいと、このように考えています。あわせて、その不具合については、再度検証させていただくと、こういうことでご理解をいただきたいと、このように思っています。

議長（柳生大輔） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） この故障や不具合が運転管理上の問題なのか、そして構造上の問題なのか、設計ミスなのか、このところをしっかりと徹底解明していただきたいと思えます。

90日の連続運転にしなければ、あちこち問題あるものの90日間もったってということでもって、この保証が明けてしまうようなことがないようにしていただきたいと思えます。

もしも、設計ミスってということが明らかになったら、リコールということも考えなければならぬと思えますので、そのところをどのようにお考えかお聞かせください。

そして最後に、生ごみの堆肥化を名張市が進めております。当初の設計では、生ごみが含まれたカロリー計算でもってこのガス化溶融炉が設計されていると思うんですね。その中で、生ごみが減っていく、なくなっていくことによって支障はないのか、そのところもお答えください。

そして、ガス化溶融炉ですから、ガスが発生するものなんですね。生ごみがあることによってガスが発生すると。今の時点で、ガスの測定はどのように行われているのか、いつどういう期間でもって行なっていくのかもお尋ねします。

そして、あと90日連続稼働の中で、認められたクリーニングがあると思うんですね。それはどのような回数で、どの時間帯で行われているのか最後にお聞きしたいと思います。

議長（柳生大輔） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） まず、再検証でございますけれども、先ほど議員おっしゃっていただくように、ごみ質によるものなのか、構造的なものによるものなのか、運転管理によるものなのか、これは先ほどもお答えをさせていただいたように、そういうメーカーとそれから第三者機関と私どもと運転管理、この辺はしっかり確認をさせていただいて、再検証をさせていただきたい。このように考えておりますので、ご理解をいただきたい、このように思っております。

それから、生ごみによる影響ということでございますけれども、基本的には議員おっしゃっていただいたように、当初のクリーンセンターの焼却施設の設計の中には、生ごみの部分については私どものクリーンセンターで焼却をさせていただくという形で進めておりますので、その部分については除いてはございません。その影響ですけれども、当然ごみ量の中に、生ごみ、水分量が非常に大きく含まれておりますけれども、実際にピットの中に入っていきますと、水分が下に、ピットの中に水が抜けますから、生ごみが減量したことによってカロリーは若干高くはなるかと思っておりますけれども、そんなに大きく影響はないものと、このようには考えております。ただ、生ごみの試行ということで、名張市の約2,000世帯を対象にさせていただいたんでございますけれども、その部分については当然クリーンセンターへの搬入は減っておりますけれども、それによつての影響はない。ただ、全戸ということになれば、若干その辺のカロリーが高くなるのか、この辺はどれぐらいの高さになるのか、生ごみの協力はどれぐらいしていただけるかによって変わってこようかなと、このように考えております。

それから、それに基づくガスということです。私どものほうのガス化炉につきましては、まずごみを吸塵装置の中でごみを破碎しまして、ガス化炉というのは砂が舞ってるということでございます。高温の砂が舞っている中にごみを投入することによってガス化するということでございますので、あえて生ごみによってガス化するということではございませんので、その辺ご理解をいただきたいと、このように思っています。

それから、ガスにつきましては、当然排ガス、それからダイオキシン等については年1回、また法的には決められた中でのことをやらせていただいているということでございます。

それから、クリーニングのタイミングでございますけれども、クリーニングにつきましては、私どものほうのガス化溶融炉の溶融炉の部分、特にスラグの出口が、そこにスラグが付着するというようなことを避けるためにはクリーニング運転をさせていただいておりますけれども、90日連続運転につきましてはメーカーとしてはより安全にしたいということで、現在1週間に1回程度やらせていただいております。それ以外の90日始まるまでの間につきましては、大体10日から14日ぐらいに1回程度やらせていただいております。これは溶融炉の下の部分についてのクリーニング運転の時間帯ってというのは決まっておりません。定期的に何時から何時までするということのようなことはしておりません。

以上でございます。

議長（柳生大輔） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。三原淳子議員。

（議員三原淳子登壇）

議員（三原淳子） 議案第11号、平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、職員の給与改定に伴う減額が含まれております。これは人勤による給与の引き下げを受けてのものであります。マイナス勧告により、1998年から12年間で一時金では1.3カ月、平均給与は70万9,000円引き下げとなっており、昨年と比較すると年収では9万4,000円の減額になります。これに三重県下他の自治体ではしていない独自削減を加えると、10年間で年収にして約100万円近くの減額になっております。ラスパイレス指数は95.8と最低水準であります。行政職と現業職では独自削減率の違いはありますが、現業職につきましては基本給が低いため、家計への影響が大きくなっております。

また、50歳代では家のローンや子供教育費など一番お金がかかる時期で、人勤による55歳を超える職員の定率減額は生活実態にそぐわないものであります。

民間、公務員と賃金の引き下げが続いております。このままでは国内の内需は疲弊し、地域経済の低迷が続きます。いまだデフレが続く中、民間、公務員ともに生活を安定させ、景気低迷の悪循環から抜け出すことが今は必要ではないでしょうか。

以上のことをもって、この議案に反対とするものです。議員の皆さんの賛同をお願いいたします。

議長（柳生大輔） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（柳生大輔） 起立多数であります。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第12号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
議長（柳生大輔） 日程第5、議案第12号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第12号、公平委員会委員の選任につ  
き同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成22年12月24日をもちまして任期満了となる公平委員会委員につ  
きまして、引き続き山中美代子氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第  
2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご承知のとおり、現在山中氏は名張市公平委員会委員を務められており、地方行政に  
豊富な経験と深い見識を有し、また人格が高潔で公平委員会委員としてまさに適任者で  
あると確信し、委員をお願いするものでございます。何とぞご同意を賜りますようお願い  
いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（柳生大輔） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま  
す。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（柳生大輔） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第12号について採決いたします。本案は、同意することに賛成の議員  
の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（柳生大輔） 起立全員であります。よって議案第12号は、同意することに決しま  
した。

~~~~~

以上をもちまして、本組合議会臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしまし
た。

これをもって、平成22年12月伊賀南部環境衛生組合議会第166回臨時会を閉会
いたします。

午後 2 時 2 4 分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員